

令和6年度 第1回 大津市社会教育委員会議 議事録（概要）

□ 日 時

令和6年5月27日（月）10時00分～12時00分

□ 場 所

大津市役所 新館2階 災害対策本部室

□ 出席者

社会教育委員 9名

教育委員会事務局 9名（教育部長 ほか8名）

□ 傍聴者

なし

□ 内 容

1 開会

2 あいさつ

3 議事

建議について

(1) 子ども読書活動推進事業について

(2) 昨今の急激な社会情勢の変化を踏まえた今後の社会教育のあり方について

4 その他

5 閉会

□ 主な質疑・意見等

**(1) 子ども読書活動推進事業について**

**【事務局】**

資料について説明

**【委員】**

質問なのですが、「IoT」、「モノのインターネット」とはどういったことか、教えていただければありがたいなと思います。

また、GIGAスクール構想とは何か説明をお願いいたします。

【会長】

最近、外出先からペットの様子が確認できたり、スマートフォンを通してお風呂を沸かすなど、機器同士がネットワークにつながるというようなことだと思います。

【委員】

以前にも提案しましたが、こうした用語は、欄外に説明を書きおくのはいかがでしょうか。

【会長】

計画は市教委がつくったもので、専門用語の意味は分かっていることが前提になっているためだと思います。ただ、「IoT」などの用語が世間に普及するのかどうかということですよ。それよりもここで一番大事なのは、GIGA スクール構想など子どもの情報環境が大きく変わっているということで、それに伴った読書環境整備が必要だということです。

【委員】

まず、3ページの(2)調査研究実施報告の、真野公民館視察のところで、「お母さんたちに目を向けている様子が窺えた」とのことですが、子どもたちに関わることが活動の中で一番大事なところだったので、「子どもに関わることと同時に」と一言入れて欲しいです。

図書館の視察の「子どもたちがどう感じるかは自由」というところですが、この書き方だと社会教育的には寂しい気がします。例えば「子どもの感じ方を尊重する」とか、「子どもたちの意思を大事にする」など、主体性を尊重するような表現が適しているかと思います。

4ページの、子どもの読書活動に関わる地域人材のところの文章ですが、全体的に文意が取りづらいなというふうに思いました。特に後半の、「子ども読書活動推進というテーマとはまた違った豊かさの意味がある」のところですが、私たちが今までの会議の中で議論してきたのは、読書活動を通じてや、読書活動に組み込んでいく、もしくは読書活動を核として発展していくというようなことだと思います。これだと、読書活動推進というのがあって、また別にもう1本柱が立つようなイメージを持つような印象です。むしろその読書活動というものを推進することが、社会や地域、もしくはお母さんやお父さん同士の関係性を、変えていく、豊かにするというようなことがわかる書き方をされた方が適切のように思います。

5ページのところの、「プロセスに参加者を乗せていかなければいけない」も社会教育の表現としては主体が明確でないように思われます。「学習者の主体性を発揮する」や「学習に展開する」というような言葉に変えた方が適切のように考えます。

6ページの、今後の生涯学習・社会教育の視点と役割のところの、「人生100年時代」などの国の生涯学習政策の文言的なものが冒頭に出てくるのですけれども、私としては、ここにこだわりすぎずに、これまで津市の生涯学習・社会教育の話をしてきたので、子ども

の読書推進というのは大津市の場合はこのような意味があると考えているというような点を、もう少し出してもいいのではないかというふうに思いました。

最後の6ページから7ページにかけて、家庭教育支援との関連のところですが、「子育てに悩みを抱えている保護者は非常に多くおり、そういった人たちが成長していくための根本的な学びの場づくりや、支援体制の構築が必要である。」の文章の意味が取りづらいです。その後の「パパママ教室」も急に書かれている印象を持ちました。子育ての情報交換など、何をどう想定しているのかが読み取りづらいつ感じました。

これは私の好みの問題かもしれないのですが、社会教育の文章なので、文章中の「地域人材」は「地域住民」と言って欲しいと考えます。主体は地域の人であるので、人材として人を活用するというよりも、その地域の人学習を通して自らの生活をより豊かにすると同時に、そのことを通して、大津市、ひいては社会が豊かに発展していけるような内容であることを考えたときに、果たして人材という言葉が適切なのか。住民などにかえてはどうかと思ひます。

#### 【会長】

英語だと People ですね。前に、副会長がいらっした協議会か何かで紹介したことがある、好きな文章なのですが、「国のリーダーは、経済成長のみを目標にしているけれども、人々は自分にとって価値のある生き方を求めている」という話だと思います。生涯学習や社会教育が、国際的にも普遍的な意味を持つのはそういうことだと思います。今の問題提起は、生涯学習課の課員が使い慣れているために用いた人材という言葉ではなく、建議は社会教育委員の書き方で、住民もしくは人々、地域に住む人々などにした方がよいということです。

住民という言葉も、役所対住民ということになり、住民といった瞬間に委員の語感としては地方政府の統治下にいる住民と感ずるので思ひます。これは好みの問題であると同時に結構本質的な問題で、役所の文章が全部住民や人材という書き方なのは、全て客体化していて、いくらやっても主体的にはならないのだと思ひます。人材という言葉の使い方、役所が使うときは人材でもよいが、社会教育委員の建議のときには、地域に住む人々などにした方がよいと思ひました。

4ページの下段「子ども読書活動にかかわる地域人材が」の部分はどうでしょうか。

#### 【委員】

「かかわる人々」はどうでしょうか。

#### 【会長】

かかわる人々でよさそうですね。地域人材というと、役所目線になるのですよ。そうすると「活動の豊かさを認識」でなく、「実感」の方がよさそうですね。

また、下から6行目の「子ども読書活動推進というテーマとはまた違った豊かさの意味が」は、「子ども読書活動推進を核とした違った豊かさの意味が」という形にして、幅広いや、多様な、という豊かさであることを書きたいですね。

最後の7ページも、核とした多様な意味にも気を付けていく必要があるということを書きたかったのだと思います。

5ページも「プロセスの中で参加者が主体的に関わっていかなければならない」でどうでしょうか。

#### 【委員】

ある程度絞り込んで、箇条書きでまとめた方がわかりやすいのではないのでしょうか。これは分かった、分からなかったなどできる。箇条書きでポイントをまとめられるとよいと思います。

#### 【委員】

同感です。ただ、箇条書きにするかどうかの前に、一文が長すぎると思います。大事なところが分かりづらいので、一文を短くできればよいと感じます。一文を短くできれば誰でも理解できるでしょう。

#### 【会長】

委員がご指摘の3ページ、大津市立図書館の視察のところ、「子どもたちがどう感じるかは自由」というのは生の言葉ではそうだったのかもしれませんが、そこは「子どもたちの意思を尊重する」などの方がよいです。

学校司書の配置のことですが、これはしっかり書いておきましょう。ここにすら書かれていないと増えないと思います。

3ページ1行目に「ボランティアの育成を図るなどの対策が必要」、その下に「令和4年度に目標値」、それから3ページ下に「1週間に2回ほど司書が来てくれるよう体制を整えて欲しいところである」とあります。これは最低限の目標です。「最低1週間に2回」、これを発言された人は、週1回しかできなかつたらどうなのか、だからもう1回増やして欲しいと考えられたのではないかと。ここの感想は1回ぐらいでいいのですけれども、そのことを踏まえて視察の結果を話されたのだと思います。

#### 【委員】

私は学校図書室の視察には行けていないのですけれども、前半の「司書の配置校・未配置校で、図書室の雰囲気が大きく異なっており」、ここまでは多分視察に行かれた方の事実だと読みました。以降は社会教育委員の要望だと思います。だからこれは、先ほど言ってくださったように、行かれた方は丁寧に発表してくださったと思うので、雰囲気が配置校と未配

置校でそれぞれこうだったという事実を、要望とは一旦分けて書かれた方が読みやすいと思いました。

要望に関しては要望なので、もっとどんどん大きく書いたらよいと思います。学校司書の設置と未設置ではこんなに違うから、これは強く望みたいということを出されてもいいんじゃないかと思うので、事実を正確に多く書いた方が伝わりやすいのではないのでしょうか。

【会長】

事実として司書の配置はどのようなのでしょうか。

【事務局】

現在司書は5名おりまして、2校ごとに配置しております。小学校6校、中学校4校でございます。

【委員】

その方々で集まって研修や意見交換をすることはあるのでしょうか。

【事務局】

そこまではわかりかねます。

【会長】

全校に1人ずつ配置しようとするとなん人必要になるのでしょうか。

【事務局】

55校です。小学校が37校、中学校が18校です。

【会長】

今が5名で、2校ずつ配置しようとするとう遠い道のりの話ですね。政治決断でやるって決断してもらわないと。それにはお金もかかるし、人材がそんなにいるのかってこともあるでしょう。

ちなみに大津市ぐらいの中核市や県庁所在地の司書の配置状況はどうでしょうか。例えば、京都市などでも大きい都市なので2校に1人という配置だと思えます。

【事務局】

県内の学校司書の状況としましては、どこの市町でも不足しているという状況です。そのために、県でも関連部署に力を入れるということで、今現在立ち上げていらっしゃると思

ます。そのことについて県の方でも、今どういう配置が必要なのかということを探索されているところであり、実状から、どうして行くかについて探っている状況だと認識しております。大津市においても、ここ2、3年の間で、まだ少ないのですけれども、5人体制を組めたことは1歩前進だというような状況です。

#### 【会長】

ありがとうございます。おそらく、司書の資格を持っている人、ふさわしい力を持っている人が不足している状況もあると思います。大学などの司書課程がしっかりとしないと人材を供給できないし、司書の資格を活かせる場所がないのだったら誰も司書課程には行かないわけです。どうすればうまくいくのか、近隣の市町の状況、少なくとも奈良と比較するとか、大津市と同じような感じの地方都市の県庁所在地がどういう状況か比較するところから始めて、全般的に少ないのであれば、それは市長が市長会などで人材育成や文部科学省に司書を配置できるだけの予算の交付をすべきだということについて問題提起をしない、国力が低下します。本気で建議書に書くのなら、それぐらいのことまでやってもいいのですけれども、今日はそんなデータもそろっていないので。

遠い夢としては、全校に司書配置をすとかですね。視察先の状況からも分かるように、少なくとも週に何回か司書が来てくれている学校は雰囲気が改善しているわけです。それをすることが第1目標だったら、3ページ(2)調査研究実施報告及び各視察先の状況の「1週間に2回ほど司書が来てくれるよう体制を整えてほしい」は、3ページ上から2段落目に入れる必要があります。「司書の配置がない学校への対策を講じる必要がある。後に見る、視察の結果より、各校に最低限1週間、2回ほど司書が来てくれるような体制を整えることが必要ではなからうか。」と書くと具体的でしょう。具体的な要求の根拠をその下に書く。司書が来てくれないと悲惨な状況だというのを書くとよいでしょう。

結局のところ、司書がない学校では、本が並んでいなくてもその先生がちゃんとやらないからだと思って、問題を放置しているのです。そうした問題をずっと放置しているのです。予算をつけてもまちが豊かになるように見えないことから、予算をつけてこなかったわけです。結果としてこれから先、日本は低下します。そのために、図書館も含めて、学校教育のところにとりだけ予算をつけるかというのは、教育委員会でしっかり考えていただきたいです。

#### 【委員】

新聞で見たのですが、滋賀県の読書推進で、三日月知事が読書の読み聞かせをやっていたので、おそらく話がしやすいのではないのでしょうか。

もう一つ、新聞で見たのですが、愛荘町は学校司書を毎日配置しており、盛んに取り組んでいます。公立図書館と学校図書館で何らかの連携を取っているとも思われます。その辺りの実践を調べてみるとよいのではないのでしょうか。

#### 【委員】

学校の先生の負担を軽減するというのも押さえておきたいですね。先生は教えることに専念してもらいたいです。本の整理などは、ボランティアを募るなどしてできればよいと思います。

#### 【事務局】

滋賀県では、今年度から学校図書館サポーター養成講座を開設するという情報がございます。また、コミュニティ・スクール、学校運営協議会、その中でも我々の担当である地域学校協働活動で学校図書館の無料ボランティアを募っているという実態がございます。公費で全校に図書館司書を配置するというのは、今の状態では現実的ではないです。であれば、ボランティアを通じて学校を核とした地域活動ができるのではと考えます。

#### 【委員】

そもそも読書活動推進のねらいは何か、そしてどんな力を身につけさせたいのかを明らかにする必要があります。

現在学校では、学校の教員の中に図書館主任という担当の先生がいて、その先生が図書ボランティアを募っています。そうした状況で、司書がいなくても活動しているわけです。学校の読書活動で子どもにどれだけの力をつけたいのか、その目標に向かってやるのですが、それではまだ足りていないと感じます。やはり図書館司書の力は必要です。今は社会教育士が制度化され、県下に100名ほどいらっしゃいます。そうした方に読書活動推進のパイプ役になってもらえばよいのではないのでしょうか。

#### 【委員】

今の委員のお話は、1ページ目の「子ども読書活動推進の意義」にかかわる部分だと思います。ここは元々の文章をそのまま活用されたとのことでしたが、おそらく調査に行ったり、ここで議論したことと大津市の子ども読書推進活動は少し乖離しているところも出てきているのではないかと思います。先ほど言われたように、実感や議論を踏まえて、一体何をしようとしているのか、読書推進の意味やこんなことができる可能性を秘めているものというのだということを、ページを書き直すというよりは、整合性を持たせた方がよいと感じました。

最初の方の部分は、社会教育の中で聞いてきたことでもあります。読書は個人活動というように考えられる側面があると思われます。そのため、これまでの社会教育実践と読書は結びつきづらいところもあったように思われます。

ただ、議論や視察を通じて、読書を核とした様々な実践から発展する豊かな学びの姿が大津市においてみられたことと、学校司書というのは重要な役割を果たすだろうということも見えてきたと考えています。読書というのは個人活動ではありますが、共同性をうみだ

す可能性も秘めているということが示せば、大津市で積極的に取り組むために何ができるかということを示していけるのではないかと考えています。

#### 【会長】

今回の建議の1ページに書いてある文章は、元の計画文章を引っ張ってきた文章であると思います。「一層の高まりを期待するものである」で一回区切り、以降に「また、今回の建議にあたって、現地の視察等を踏まえて言えることが、新たに我々が発見した意義がある」と書く。そしたら、今議論していることを書き出しまして、「読書推進活動を核とした多様な意味があるということに気が付いた」と書くことができます。

それから、ボランティア育成ということで、子ども読書推進活動にボランティアがいたらよいというのは行政が依存しているわけですよ。ボランティア活動をしている人たちの姿そのものが生き生きとしていた。だから、活動そのものが社会にとっても子どもたちにとっても重要であるので、これも多様な意味があるといえます。ついついボランティアがいてくれると便利だとなってしまいます。地域学校協働活動も、そういった人たちがいなければ学校が助からなかったと、文部科学省のポンチ絵ではそれが全開になっている。しかし、ボランティア活動そのものが、子どもたちにとっても、している人にとっても意味があるということを書いて、また今回の視察を通じて、そういった意味でも明らかになったと書けるとよいと思います。

ボランティアの育成を図る必要があるというところでは、去年か一昨年の委員会のボランティア研修会の事業報告で、太田委員が「絵本を上手に読むという研修ではないですね。来ているお母さん達をいかにつなげるかとか、そういうようなソーシャルスキルが必要ではないのですか。」と発言されたことを痛烈に覚えています。

そうした意味では、ボランティアの育成や、ボランティアに求めるものというのも、子ども読書推進を核として、地域の中に多様な意味のある活動を広げていくということだと思います。私たちがすべきことは、価値のあるものを見つけるということと、それを人に伝える、広げるだと思います。それで人々が生き生きと生きられるし、そのことによって、みんなでうまく繋がっていけると思います。そういうふうなことをちゃんと変えていく必要があります。

では、前半はここで終わらしましょう。

## (2) 昨今の急激な社会情勢の変化を踏まえた今後の社会教育のあり方について

### 【事務局】

資料について説明

### 【会長】

先ほどの地域人材という言葉はどう使うかですね。例えば6ページ(2)の4行目、「一歩を踏み出し行動する地域人材」は「一歩を踏み出し行動する人々」で十分ですね。(3)最初の◆の下から2行目は「多くの市民が地域学校協働活動」でよさそうです。「地域人材として」を入れると参加する人、しない人がいるように捉えてしまいます。

また、委員と、最近の学生の気質が変わっていませんかということも議論したいのです。私の大学の学生も変わってきておまして、タイパ、コスバ時代、面倒くさいことをやらなくなっただと感じています。以前3回生が2回生に「苦勞することの面白さをもっと知ってほしい。」と言っていたのが印象的でした。若者世代の気質も変わり、大学生のボランティアに期待をするということが、難しい問題になりつつあるかもしれないと感じています。

### 【委員】

ありがとうございます。本学はスポーツ系の大学ですので、社会からは上下関係が学べてコミュニケーションが取れるということをご期待いただいております。スポーツもやりますし、最低限コミュニケーションもとりますが、例えば彼らに自己紹介をなささいと言うと、全員が全員「人見知りです。話しかけてもらえたら話します。」と言います。スポーツをしても、自分から主体的に働きかける力が弱まっているのです。スポーツはコミュニケーションを取らないと勝てない領域であるにもかかわらず、彼らが私生活ではコミュニケーションを取らないとなると、部活をしないほかの学部や大学ではより難しい状況にあるのだと思います。

あとは、就職活動でいうと、今の3、4回生の話を聞くと、ホワイト企業を探すのはよいのですが、どこもホワイトすぎる。取り組んでこいよという機会を若者が待っていると感じます。やりがいを持たせながら達成感を持たせるという仕組みを作る必要がありますし、ボランティアもおそらく同じ構造だと思うのです。ボランティアにおいてこれをやると何ができて、社会にこれだけ貢献できるという明確な目標を出してあげないと、学生は来てくれないと思います。

### 【会長】

昨年、近畿の大会で上田先生に「学生は金と単位でしか動かない。その中でもミッション

で動く学生がいて、彼らが世の中を変えていく」とお話しいただきました。だから、ミッションで動く人を育てるためにどうしたらいいのかというときに、こんなことを言うのもなんですが、何かやっぱり、衰退国というのはこういうものはやらないと思ってしまうときが出てくるのですよ。

ホワイト企業や学生の話でも、福利厚生がよいところを重要視する若者が増え、「世界を変えたい」、「天下を取りたい」といった馬鹿げたことをいう若者がいなくなりました。そういった意味で、若者の気質も変わってきているので、担い手不足が発生しているという事実があります。その上で何をするかということが出てきています。

#### 【委員】

大きな提案をします。人間は知識だけでなく、見たり聞いたり食べたりして吸収します。しかし、吸収するだけでは駄目なのです。吸収したものを出不せないと新しいものが入ってこないのです。自分の持っているものを発揮するということが必要です。

#### 【会長】

発揮して経験して学んで、初めて自分のものになっていると思いますね。

#### 【委員】

人間でも失敗はする。1+1=2やろ、1+1=3という否定する人がいる。相手が3と答えたときに、よいと思える気持ちが大事である。全員が伸びる力を持っているのに、相手の伸びる力を包み殺している。

#### 【委員】

私が5年前ぐらいに出会った大学生は、ボランティアに行ったら使われるって言い方をしていました。自分たちは何か役に立ちたいというやる気で行っても草抜きを指示されるなど、やりがい搾取という言い方をしていました。自分たちの意欲がそがれるという言い方もしていました。そこには、マッチングの不幸せみたいなものがあるかと思うのです。若者の力を発揮できるようなマッチングがうまくいかなかったことが積み重なってきたのではないかと思います。県の図書館の推進のためのボランティア募集に参加されるのであれば、どのようにそのボランティアの人たちの意欲をより一層を高め、自己充実はもちろん、どんなふうにも子どもたちが読書をできるかというところを共有し、ボランティアの主体性が生かされるような、ボランティア育成の仕方が大事ではないかと思います。

#### 【委員】

家庭教育支援の施策を充実させると書いていただいているところはうれしいです。ただ、中身として、どのような形でやっていくのかということの浸ませ方についてどうしていた

だけなのかなと思います。7ページの2行目に「学びの場づくりや支援体制の構築が必要である」と書いてありますが、具体的にどう示していただけるのかと感じています。

4行目の「福祉部局の事業を教育委員会と連携して取り組むとよい」とあります。これも一部ではありますが、具体的に言うと、福祉部局は子ども食堂、教育委員会は家庭教育支援チームです。部局でいうと子ども・若者政策課です。子ども・若者政策課は子ども食堂を支援されます。子ども食堂は社会福祉協議会、子ども・若者政策課の支援をいただいています。かたや家庭教育支援チームは、教育委員会からはまだ何も支援いただけていないです。文部科学省からの認可を受けただけではしんどいなと思っています。

先日、唐崎で子ども食堂をされている方がうちの家庭教育支援チームの活動を見に来てくださり、できれば津市で2番目の家庭教育支援チームを作りたいとお話を受けました。なぜかという、子ども食堂だけでは子どもたちへの支援に限られており、より家庭教育についても支援していきたいからとのことでした。ぜひやって欲しいと伝えたもののまだ難しいようです。結局、教育委員会のサポートがないわけです。私としてはサポートしてもらって、支援チームを増やしていければと考えています。

もう一つ、6ページの(3)下から2行目の「地域学校協働活動(読み聞かせ・図書ボランティア・授業の各種補助等)」とあり、「等」と書いてあるので、それで他にも内容があると理解ができますが、私は読書活動の推進は読み聞かせだけではないと考えています。先ほど委員がおっしゃったように、究極の目標としては、個人の活動に持っていくべきで、子どもが一人読みをして力をつける、あるいは親子読書をするということです。読み聞かせばかりではどうなのかということを感じています。

#### 【会長】

今、ご指摘のありました子ども食堂と家庭教育支援活動が結びつくべきだということ、子ども食堂で活動している人たちが気付いたということが大事だと思います。「具体的な実践例としては、福祉部局の事業を教育委員会と連携して取り組むとよい」。このところに「パパママ教室」だけでなく、子ども食堂と家庭教育支援についてより書ければ、具体性が出てくるかもしれないと感じます。子ども食堂も、子どもが食べられたらよいと考えているわけではなく、集うことに意味があるわけです。学校などの視察で得た読書活動の推進を1つの核として、多様な豊かな意味を持っているということもそうですし、活動は行政がやっている施策そのものに、その施策が持っている目的だけではなくて多様な意味があるので、うまく連携してつなぎ合わせていったら、子どもたちの発達とか成長にプラスになるという視点ですね。そういった意味ではどう書くべきでしょうか。最後の「期待されている」以降に2、3行でまとめるように書きたいですね。

行政のあらゆる施策が多様な意味を持っています。その施策が当初持っていた目的だけでなく、多様な可能性があり、それをうまく結びつけながら、より効果が高く、意味のあるものにしていく必要があります。それはおそらく、人々が自立して豊かに暮らしていくことが

でき、社会の中で協力して生きていくことができるということだと思います。昔、筑波大学の門脇さんという方がいらっしゃって、筑波の名誉教授になってから、茨城県の教育委員会の教育長もされていました。その学校では、面白い取り組みをされて、結果的には子どもの学力テストが県内上位に入った。多分そういう視点だったのですね。学校教育の中でも社会力を育てていく必要はありますし、そうした視点を持っていかないと、まちはよくなりませんと思います。

#### 【委員】

私はこの文章でも中身が滲んでいれば理解できるのですが、分かりづらいのは具体化がなされていないからだと思います。県の方では福祉部局と教育委員会の連携はどうなっているのかということですが、もともと県の社会福祉協議会さんが子ども食堂を管轄していました。昨年度までの子ども青少年局、現在の青少年局と社会福祉協議会が連携しており、そこに教育委員会の生涯学習課が連携して行っています。どんどん子ども食堂と家庭教育支援が重なり合っていて、子ども食堂の中で放課後学習もやってくださいとなっています。

先ほど会長がおっしゃられたように、食事の提供だけでなく、子どもが必要としていること、教育などを入れていければよいとなってきています。当然、大津市でもそうしたことを踏まえて、市でできることを考えていただきたいです。

#### 【会長】

ほかにもう少しいかがでしょうか。

学校司書の話をしていて、ふと思ったのですが、他の部署でもこのようにもっと予算を付けたらいいのとなることがあるのでしょうか。ウェイティングリストの後ろの方で、予算がつかずに困るということは多いのでしょうか。京都市の京都市美術館も50年たって老朽化しているので建て替えが必要であるにもかかわらず、総合計画に位置付けてしまうと予算がぐらつくという理由で乗らなかったのですよ。結局、最後はネーミングライツで民間の資金でしかできなかったのですよ。30億とか50億というお金を市民負担、予算を使えないので、ネーミングライツでということになりました。そういったことが色々なところであると思います。現場の人はいろんな努力を積み重ねておられるとは思いますが、よく考えてみると、結果的に他のところで多く予算がついていたり、この優先順位でよかったのかという気持ちになるかもしれないですね。社会全体の中で資源が限られているので、どうしていいかは考えないといけません。

#### 【委員】

先般、守山の市立図書館に行って参りました。非常に入りやすいと感じました。まずは入りやすいということを考えていけばよいと感じました。

【会長】

ありがとうございます。図書館については、視察の際、老朽化が進んでいるので考えなければと話していましたが、それもそこまで書けていませんね。古いのと、入りやすさも含めた構造的な改善も含めて考えると、図書館も手を入れる必要がありますが、何十億かかるため、簡単に決断できる問題ではないのかもしれませんが、それは、読書推進だけではなくて、ありとあらゆる社会教育的な効果を考えて、公立図書館の機能強化というのは多分試みが続けられるので、今回の建議では、子ども読書推進活動のところが新しい社会情勢の変化というところです。

【委員】

不勉強なので恐縮ですが、家庭教育支援というものがいまいまいちわかりません。おそらく昔から、社会教育実践においても取り組まれてきたと思いますが、私自身は、研究や実践例として、家庭教育支援に十分取り組んでこなかったところがあります。教育基本法の改正後、家庭教育の条文ができたことに関しても、私の印象では社会教育関係者は批判的に読んでいるように感じてきました。家庭教育にどこまで公共のものが介在するのかということに対して慎重になっているように感じています。

まず、教えてもらいたいのが、6ページの下に、大津市は具体的な支援を行っていくべきとありますが、明確な成果が見えていないとも書かれています。では、家庭教育の支援がどうあることが具体的な成果として考えられているのかを知りたいです。

また、一層充実させていくことと書かれていることも、2006年以降の法改正ではそうなのかもしれませんが、どうして、家庭教育支援を充実させることが大津市の社会教育の充実につながるのかという繋がり方です。例えば読書支援との関わりにおいてはどういうふうに考えられるのかということや、実際自分が出産した時にも福祉的な支援はあったけれども、教育的支援は薄いと感じました。1960年代は母親の社会教育に積極的に公民館で取り組んできたはずなのに、2000年代に入ってほぼされていないことを実感しました。

大津市の社会教育行政が、家庭教育支援を行うことを、どういう位置付けとして考えていて、それを充実させることがどういう意味を持つであろう、そしてどういう成果を見せるであろうと考えられているのかを知りたいのと、そこを書いてほしいと思います。

今後充実させていきたいと書くのでしたら、そのあたりはぜひ教えてもらいたいです。

【会長】

これは事務局、答えられますか。

ポイントは、社会教育をここで位置付けて書いていますが、それによる具体的な成果であるとか、どんなことを目標とされているかです。

国として家庭教育が重要だということを法改正してきたのは、どちらかというと家父長的な観点があるのだと直感できます。そういうことに対して、社会教育の業界の人たちは批

判をしてきたのだと思います。一方で、第三者から見ると、家庭教育ということについての意義を社会教育施設の中だけで考えていたので、そのところに弱さがあると思います。その弱さというのは、社会科学の人間から見ると、人間像についての想定が欠いていたからだと思うし、欠いていたことというのは、日本全体、社会教育の世界だけではなくて、社会科学全般の中で、人間についての視点を欠いているというのが問題だと私は思います。ということかということ、人間が成長する機会をどういうふうに見るのかという話です。答えていただきたいのは、法律ではこうなっているが、大津市としては地方自治としてこう解釈している、ということです。

おそらく殿城委員がされている家庭教育支援とは違うのですよね。殿城委員がされているのは、地域におけるお父さんお母さんたちの子育ての力量が低下しているから、その力量を高めて子どもたちに向き合えるような力を身につけましょうということをしているのかなと思うのです。

#### 【事務局】

同一世帯に属する家族の構成員が現在減少していること、家族とともに過ごす時間、おそらく女性の社会進出があつてということだと思うのですが、過ごす時間が短くなったことで、また家庭と地域社会の関係が希薄になったことも含めて、家庭をめぐる環境が変化したということで家庭教育を支援するということがかなり重要な問題になっています。大津市としてもこの状況を課題ととらえており、大津市としてできている取り組みが「家族ふれあいサンデー」です。これは第三日曜日に寺社仏閣等を家族で拝観していただけるような取り組みです。そして、「我が家の1か条」として、幼稚園、保育園、小学校、中学校に標語を募って、そちらのクリアファイルを啓発資料として作って、毎年小学校1年生、全員に配布するような形で行っています。また、委員がご活躍いただいている家庭教育支援チームを一部ではありますがサポートさせていただいているというのが大津市での取り組みです。

#### 【委員】

家庭教育というのは、そもそもヘルプを求めている親御さんがいたら、それは注意してこういうことなので、家庭教育支援をしてもらわなくても子育てできているよって人は必要ないでいいのですよね。私は今スクールガードもしておりますが、1人で帰る子を見かけたときに「どうしたの」との声かけや、公民館で第三土曜日に相談できることを伝えます。子ども食堂をやっている中で、学校には相談できない家庭的な問題だと思ったら、民生委員さんと連携を取りながら相談に入ってもらい、内容の橋渡しを行います。

大津市でも法律に基づいて対応に当たっているということもわかってはいるのですが、ヘルプをかけられている子をいかに生み出していくかがなかなか見えてこないですね。ヘルプをかけられたいけど声をかけてこれない子がいっぱいいるわけですから、私たちは、子

ども食堂やスクールガードの場、地域の行事の場など色々な場所で、ヘルプを待っている子を見つけて支援したいわけです。まだまだ100%できていませんので、子どもたちの様子、親御さんの様子をつかんでいく必要があると感じています。

#### 【会長】

今話を聞くと、家庭教育が教育基本法で書かれていることと、実際に必要なことというのは、立法者の意図とは別に、現場では今おっしゃられた課題や対応なのだと思います。家庭教育はすべての教育の出発点に位置付けられている、というのは法律上そうなのかもしれませんが、家庭で保護者が子どもに対して教育をすることの視点だけではなくて、それがなぜ必要なのかというのは、究極的には子どもが健やかに育つことができるということです。そして、子どもの健やかな育ちというものは、教育基本法より前にある憲法上の権利などがあるのかもしれないですね。憲法上の権利及び子どもが実現できるということを考えたときに、家庭教育で何ができるかという視点で書くとよいと思います。

今回は社会教育委員会ですから、子どもがいて、子どもがちゃんと健やかに育つことができるように、家庭教育を行う必要があるということがまず書かれていて、それを行政が支援しなきゃいけないだろうし、家庭教育の横のつながりなどをうまく作っていく必要があるという話になっています。

#### 【委員】

私がなぜ家庭教育支援チームが必要というところへたどり着いたかについてお話しします。私は38年間学校の教員をしていました。その中で、家庭教育を、学校も含めて支援ができれば1から10までしつけ面を専科できるなと思っていました。学校を辞めた後、甲賀市の少年センターというところで3年間所長をしておりました。学校に行きづらい子やんちゃしていた子は、やはり少年センターがカバーする必要があると感じていました。少年センターに来ている子や連れて来られた子はいいのですが、そうでない子は児相や一時保護所に行って、そこでヘルプをかける。ということで、今度は児相か一時保護所へ行こうと思い、大津高島子ども家庭相談センターに勤めました。勤めたらすぐに児相の業務ができるのかと思ったら、その隣の一時保護所へ行けということで一時保護所へ行って。15時間の勤務なのですよね。0歳から18歳までの子どもがいましたが、かわいそうで、泣けてくる思いでして、もっともっと支援するべきだと感じました。虐待や育児放棄があるという事実を知り、子ども食堂もすべきだろうと感じました。子ども食堂をする中で、食事提供だけではなく家庭の教育的な部分が必要と感じ、家庭教育支援チームを作るべきだと考えました。

そもそも子育て支援センターが幾つもある充実しているけれど、支援はほとんど18歳までで、18歳以降は誰が受け皿になるのかということです。やっとなども・若者政策課でもっと上の子どもとなりましたが、小中学校で引きこもりの子が大人になっても引きこもりになる可能性はあるわけで、そこを誰がサポートするのか、受け皿になるのかというこ

まだ仕組みがありません。私どもの家庭教育支援チームでも受けられないのです。

私が嬉しいと感じているのは、小学校5年生から子ども食堂に来ていた子が中学校3年生になって、まだその子は特別に来ていたのですが、その子が「あと5年したら手伝いに来るから」と言ってくれたことです。嬉しかったですし、そういう形で支援した子が支援する立場になってくれるということ、保護者さんも保護者の立場ではなくボランティアさんとしていらっしゃってくれるので、そういうところから頑張っていかなければならないと感じています。

#### 【委員】

ありがとうございました。お話しいただいた中で少しずつ自分の問いが見えてきた部分があります。私は、社会教育の独自性とは何なのかということを知りたいのだと思いました。福祉の人たちはおそらくこういうことをするだろうなという想像がつかます。一度だけ家庭教育支援の研修に出させていただきましたが、その時も心理の人が心理のメソッドでされていると感じました。社会教育の人達は家庭教育支援を、社会教育は何を核として、他部局と連携しながらやっていくのだろうということを考えています。

子どもが健やかに育つというところの話をされていましたが、社会教育ということから見たときに、子どもの健やかな育ちというものをどういうふうに見望み、そのためにどうサポートし、どういう立ち位置に立ちながら他部局と連携し、さらに活動が発展していくのか。また、社会教育において家庭教育支援が発展していくというのは、おそらく福祉や心理の望む姿とまったく同じことではないと思います。様々な立場の者が関わることによって、より豊かなあり様というのがあるとは思いますが、私は、家庭教育支援と言ったときに、社会教育がどこに立ってどういう独自性を持ち、社会教育のアプローチとしてどうするのかというところが見えづらいのかなと思っています。

委員は、出会われた方の中で実践を作ったのだと思います。目の前の子どもの出会いがあり、実践がつくられてきたのだと想像します。私たちは、そこから社会教育実践をされている方から学びながら、大津市の社会教育行政においてどのような家庭教育支援があるのか、どのような方向性を示すのかを知りたいと感じています。

#### 【会長】

そういう面では教育基本法ができました。役所としては国のフローに従ってやるのですが、文言を変えていくときに、委員の実践のような話が加わってくると、大津市としての独自の地方自治の意味が出てくると思います。

今調べたところ、東京新聞では「安倍元首相と旧統一教会系が共鳴した家庭教育支援法案の危うさ」と、すごい書き方がされていました。これを見ると、後追いして10県6市では条例化とありまして、よく考えてやっていかないといけない問題ですね。

また、気を付けなければいけないのが、先ほど話にありましたように、第三日曜日に文化

財等家族参観事業を行っていますが、大津には大津京というのもあるぐらいですし、寺社仏閣に行って歴史を知るということは日本的な感覚でOKだと思います。ただ、フランスの首相だったらやめると思います。フランスの教育省では宗教というもの、公共の空間に入ってはならないということが大前提なのです。なぜかというと、公共の空間の中で、例えば公立学校なんかでは、宗教的な意思を一切禁止する。一切禁止して、学校では何をするかというと、理性を鍛えて共和国を担う市民を育てるのです。理性は鍛えなければ身につかないが、宗教は慣れることだというのがフランス教育省です。独特なのですが、フランス人の生理学者に言わせると、世界の160か国ぐらいが宗教国家なのです。フランス人に言わせたらアメリカも宗教国家なのですよ。リンカーン大統領が就任の際に使ったというバイブルの上で大統領就任宣誓するというのは、フランス人からすると宗教儀式でありえない。それぐらいの意識をもってやっているのがフランスなのですよ。私も寺社仏閣は大好きですが、そういうふうなところの中に意識の持ち方で市民を育てるというのがあります。だから家庭教育は大事なのです。やはり子どもが小さい時に寺社仏閣に連れて行くと、子どもたちが寺社仏閣に対して親しみを感じたりとか、歴史に対する親しみがあったりするわけです。

そのように慣れていくというのはすごく大事だし、それによって受け継がれていくものもあるのだけれども、その時に、私たちはそれぞれの家とかで大事なことがあるでしょうということです。委員がされていることは、そういった家庭教育の力量がない家もあるわけで、そういった家の子どもたちのヘルプにちゃんと耳を傾けて、その子たちを助けるということが大事だということです。それはまさに憲法で保障される一人一人の人権が尊重されていくことだと思うのですね。行き着くところは最後、憲法です。それを実現するために何ができるかということです。

#### 【委員】

私は社会教育委員として子育て支援の提言を出しました。対策を作るという外回りだけ埋めても中身がないと意味がないと思います。

#### 【会長】

委員がおっしゃられたことはすごく大事です。まさに、一人一人をちゃんと強くするというのをやってくださいという提案だと思います。やはり、一人一人の子どもたちの家庭が、力量がないのであればそういう力をちゃんと身につけさせるっていうことは、公共の仕事ではないのかという話だと思うのですよ。

#### 【委員】

私の母親も様々なことをしてくれました。

【会長】

委員の実体験に基づいた、自分の中で強いものを作ってくれたという家庭教育の良さですよね。

ではこれで意見は出尽くしたということでよろしいでしょうか。今後の進め方について事務局から提案していただけるでしょうか。

【事務局】

今日お出しいただきました意見をまとめて、会長と相談して最終的な形にしようと考えているのですが、それでよろしいでしょうか。

【会長】

直して、また委員の皆様に見てもらって意見をいただくという流れにしましょうか。建議の予定は我々の任期までにしなければなりませんね。

【事務局】

予定では6月28日に教育委員会に提出しようと考えています。

【会長】

あと1か月ほどありますので、事務局で修正案を作っていただいて皆さんにメールや手紙などで意見を出してもらって、確定したら私の名前で出したいと思います。

以上で審議は終わります。